



# 青葉ニューズレター

V o l . 56

2016年10月12日

# はじめに

## 本報告書について

本報告書は、青葉ビジネスコンサルティングが独自で作成したものです。

## 本報告書の目的

本報告書は、主に中国へ進出されている又はこれから中国進出を検討されている日系企業の皆様を対象に、中国国内での経営活動や今後の中国ビジネスに重大な影響を及ぼしうるような国家・地方レベルの最新の法律法規と関連政策の主な内容とその影響、日系企業をはじめとする外資系企業の取るべき主な対策などを紹介することを目的として作成されています。従って、青葉コンサルティンググループは、お客様の上記以外の目的での利用によって生じるいかなる結果や損害についても責任を負いません。

## 免責事項

- 1.本資料はあくまでも参考用として作成されたものであり、法律や財務、税務などに関する詳細な説明事項や提案ではありません。
- 2.青葉コンサルティンググループ及びその傘下の関連会社は、本報告書に於ける法律、法規及び関連政策の変化について追跡報告の義務を有するものではありません。
- 3.法律法規の解釈や特定政策の実務応用及びその影響は、それぞれのケースやその置かれている状況により大きく異なるため、事前に専門家にお問い合わせください。

## 青葉コンサルティンググループ:

香港: 香港灣仔港灣道 30 号新鴻基中心 3 階

TEL: (852) 2802 1092      FAX: (852) 2850 7151

北京: 北京市朝陽区建国門外大街甲 24 号東海中心 605 室

TEL: (86-10) 6522 8158      FAX: (86-10) 6512 7168

広州: 広東省広州市体育西路 109 号高盛ビル 12 階 B 室

TEL: (86-20) 3878 5798      FAX: (86-20) 3878 5337

## 目次

<b>加工貿易認可制の完全廃止</b> .....	4
【背景】.....	4
【影響】.....	4
【主な内容】.....	4
【法規リンク】.....	5
<b>実体経済に関わる企業のコスト引き下げ政策法案</b> .....	6
【背景】.....	6
【影響】.....	6
【主な内容】.....	6
【法規リンク】.....	7
<b>国家税務総局営改増試行に関する若干の徴収管理問題の公告</b> .....	8
【背景】.....	8
【影響】.....	8
【主な内容】.....	8
【法規リンク】.....	10
<b>国家税務総局増値税専用インボイスの盗難、紛失に関する公告</b> .....	11
【背景】.....	11
【影響】.....	11
【主な内容】.....	11
【法規リンク】.....	11
<b>有料道路の通行料金の増値税控除に関する通知</b> .....	12
【背景】.....	12
【影響】.....	12
【主な内容】.....	12
【法規リンク】.....	12

## 加工貿易認可制の完全廃止

### 【背景】

近年、中国の輸出成長は伸び悩んでおり、政府は『加工貿易の革新的な発展の促進に関する若干の意見』[国発(2016)4号]、『加工貿易の促進と穏やかな成長回復に関する若干の意見』等の国際貿易を促進する政策を公表した。商務部、税関総局もまた連名で2016年第45号公告を公表し、2016年9月1日より、全国において加工貿易の審査を廃止し、企業が加工貿易を行うことを容易化した。

### 【影響】

45号公告は、商務主管部門の加工貿易契約に対する審査及び加工貿易保税輸入材料(或いは完成品)の国内販売に際しての審査を廃止した。加工貿易企業は、各級の商務主管部門が発行する批准証書及び付随する資料を提供する必要がなくなり、批准資料が多くの部門間を行き来することがなくなり、タイムコストが節約できる。企業は、販売ルートや為替の変化等を含む国内外の市場の変化に基づき、随時販売ルートの調整が可能となる。

### 【主な内容】

今回の加工貿易領域の政策の簡易化によって、主に商務主管部門の加工貿易契約批准、及び加工貿易保税輸入材料(或いは完成品)の国内販売批准が廃止された。これにより、加工貿易に関する6大批准証が廃止されたことになる。商務主管部門が公布の『加工貿易業務批准証』、『ネットワーク監督・管理企業加工貿易業務批准書』、『加工貿易保税輸入国内販売批准証』及び『加工貿易無償提供設備批准証』、また税関特殊監督区域委員会公布の『輸出加工区加工貿易業務批准書』及び『輸出加工区深加工結転業務批准書』が廃止された。

批准が廃止されたことにより、企業が新規で手冊の手続きを行う際、『加工貿易企業経営状況及び生産能力証明』を税関に提出するだけで手続きが可能となった。

**【法規リンク】**

『商務部 税関総署公告 2016 年第 45 号』

<http://www.mofcom.gov.cn/article/b/e/201608/20160801384061.shtml>